

## 寒河江市郷土館運営協議会の公募委員募集要項

寒河江市郷土館西村山郡役所の運営に関すること、事業計画に関すること、資料の収集に関すること等について、教育委員会の諮問に応じ、調査審議する「郷土館運営協議会」の公募委員を募集します。

なお、応募に関する必要事項は、寒河江市審議会等委員の公募に関する規程によります。

- 1 公募数 1名
- 2 任期 2年（令和8年8月1日から令和10年7月31日まで）
- 3 応募資格 応募時点で18歳以上で、次のいずれにも該当する方。
  - （1）寒河江市内に引き続き1年以上在住または勤務していること。
  - （2）公募委員の任期開始日時点で、他の審議会等の委員でないこと。
  - （3）国、地方公共団体、独立行政法人若しくは地方独立行政法人の職員または国会、県議会若しくは市議会の議員でないこと。
  - （4）過去1年間に他の審議会等の公募委員を務めていないこと。
  - （5）市税および税外収入金を滞納していないこと。  
※税務担当課に納税等の状況を確認する場合がありますので、御了承ください。
- 4 応募方法 寒河江市郷土館運営協議会公募委員申込書（別紙）に必要事項を記入し、令和8年7月17日（金）まで、下記応募先へ郵送、FAX、電子メールにて送付又は直接持参いただくか、やまがた e 申請の電子フォームからお申込みください。
- 5 応募先 〒991-0003 寒河江市大字西根字石川西 333  
寒河江市教育委員会 生涯学習課 歴史文化・慈恩寺振興係  
（寒河江市文化センター内）  
TEL 0237-86-8231 FAX 0237-86-2201  
メールアドレス [shogaku@city.sagae.yamagata.jp](mailto:shogaku@city.sagae.yamagata.jp)
- 6 選考方法 応募者が公募数を超える場合は抽選により選考を行います。

- 7 その他
- (1) 寒河江市郷土館運営協議会の会議を年内に寒河江市文化センターもしくは寒河江市郷土館で開催する予定です。会議は年1回程度、平日日中に開催します。
  - (2) 会議出席の際、謝礼を支払います。
  - (3) この応募において取得した個人情報は、この委員会の業務にのみ利用し、個人情報の保護に関する法律及び寒河江市個人情報保護法施行条例に基づき厳正に取り扱います。